

長建協発第219号  
平成26年8月8日

## 会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【 公印省略 】

### 予備自衛官等退職自衛官の雇用促進について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業では、全国的に技能労働者の不足傾向が顕在化しており、若年者の入職促進・育成とともに、即戦力となる技能労働者の確保が喫緊の課題となっています。

一方、自衛隊においては、一般の公務員より若年で定年又は任期満了退職し、その多くは、退職後の生活基盤の確保などのため、再就職を必要としています。

退職自衛官は、実務経験、規律、協調性、行動力を身に附けています。様々な再就職のための教育を受けしており、建設系重機の免許等、必要な資格・免許を取得している者も多数います。

防衛省・自衛隊では、予備自衛官及び即応予備自衛官の制度を設けているものの、その充足率は定員の約7割で、充足率向上を図る必要に迫られています。

予備自衛官と即応予備自衛官の大半は、退職自衛官によって構成されており、訓練を通じてその資質や能力を維持向上させていることから、建設企業においても即戦力として活躍できる者が多数含まれています。

このことから、国土交通省土地・建設産業局長並びに防衛省人事教育局長より、予備自衛官等退職自衛官の雇用促進について、別添のとおり要請がまいっています。

つきましては、予備自衛官や即応自衛官をはじめとする退職自衛官の雇用についてご検討いただくとともに、自衛隊地方協力本部や一般財団法人自衛隊援護協会等が開催する合同企業説明会への参加についてご配慮下さるようお願い申し上げます。